

# 社会福祉法人精華町社会福祉協議会

## 令和5年度 第5回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和6年3月19日（火）  
午後2時00分～午後4時10分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名  
出席理事数 10名  
理事 林徹 早樫一男 松岡順子 長谷川悟  
山本正來 岡田敦子 古海りえ子 島田茂  
西田邦子 山澤知子  
監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 池田昌遠 川井治孝
- 4 欠席者 檀上幸裕 岩前良幸
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
  - (1) 報告事項  
第3号報告 職員の逮捕について  
第4号報告 会長職務の執行状況について
  - (2) 決議事項  
第19号議案 令和5年度補正予算（第4号）について  
第20号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について  
第21号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について  
第22号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について  
第23号議案 令和6年度事業計画について  
第24号議案 令和6年度収支予算について
  - (3) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果  
定刻に至り、事務局長より議事日程の日程番号5、第20号議案について誤植があり、「評議員選任・解任委員会委員の互選について」を、「評議員選任・解任委員会委員の選任について」に訂正する旨の説明があった。その後、定款第30条の規定により議長に早樫理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

### 第3号報告 職員の逮捕について

口頭にて、事務局長より、職員逮捕について報告をする。

既に役員にはファックス等で第一報としてお知らせしているが、その後の進捗について、現在把握している範囲で報告する。当該職員は、令和6年1月23日に児童買春・児童ポルノ禁止法違反の容疑で逮捕された。奈良県警、検察において取り調べの後、令和6年2月9日付、処分保留という形で釈放されている。本人に意思確認をしたところ、精華町社協への復職を強く希望する。一旦2月16日まで自宅待機命令を出し、出勤を控えたが、2月19日から通常出勤をしているところである。この同日、2月19日付で人事異動を行い、当時は地域福祉課の主任であったが、事務局長付主任となっている。

同職員は、昨年の10月1日付採用職員で、3か月余りでの逮捕ということに驚いている。今回の容疑は7月7日の採用前の出来事であるということに踏まえつつ、顧問弁護士と協議をした結果、本件については業務外の出来事であること、かつ、本人が容疑を一部否認していることから、検察の処分が出るまで、本会の懲戒処分など慎重な対応が必要であるという結論に至った。

従って、職場としての処分も現在保留となっている。本日の時点では、処分保留の状態が続いており、引き続き検察の判断を注視していきたいと考える。地域住民や関係機関、役員の方々へ、多大なる迷惑をかけ、心配させることになったことをお詫びする。また、何か動きがあれば報告させてもらう。

### 第4号報告 会長職務の執行状況について

理事会への報告事項として、報告資料に基づき山本会長から、令和5年10月から令和6年2月までの職務執行状況について説明があった。

### 第19号議案 令和5年度補正予算（第4号）について

定款第43条に基づき、令和5年度補正予算について、通所介護課長から「令和5年度（第4号）補正予算案の概要」に沿って説明をおこなった。

#### 1. 精華町社協ホームページの新設に伴う費用【法人運営サービス区分】

現在、本会ホームページは、京都府社会福祉協議会のサーバーを借用することで低コストにて情報提供をおこなっている。先日、京都府社会福祉協議会のインターネットブラウザの更新に伴い、本会ホームページ表示に一部不具合が生じるようになり、現行のサーバー等の借用については令和6年に終了する連絡を受けたため、ホームページ新設に係る費用を計上する。

#### 2. 令和5年度年末年始生活支援事業補助金【法人運営サービス区分】

物価高騰等の影響により京都府内で生活に困窮されている方を対象に、食料品や生活必需品を配布して、年末年始の生活を支援することを目的として補助金（令和5年度年末年始生活支援事業補助金）を申請することに伴い、補助金収入を計上する。また、食料品や生活必需品を購入するための経費を追加計上する。

#### 3. 共同募金配分事業【共同募金配分事業サービス区分】

精華町共同募金委員会から助成を受けて、本会デイサービスセンターにおいて災害時福祉避難所設置運営訓練及び地域防災教室助成を実施するにあたり、配分金収入及び事業費を追加計上する。また、地域移送サービス体制基盤強化事業の実績に応じて各勘定科目を修正する。

#### 4. 介護保険事業の事業収支【居宅介護支援事業サービス区分】

令和5年4月から平均稼働率90%を維持しており、年度当初の予測収入を上回るため、介護報酬等を上方修正する。

#### 介護保険事業の事業収支【訪問介護事業サービス区分】

利用者の入院・入所等が続き利用率が下がっていることに伴い、年度当初の予測収入を下回るため、介護報酬等を下方修正する。

#### 5. 介護保険事業の事業収支【老人デイサービス事業サービス区分】

通常規模型通所介護事業、介護予防通所介護事業並びに認知症対応型通所介護事業の利用者の減少に伴い、年度当初の予測収入を見込めないため、介護報酬等を下方修正する。また、通所型サービスA（おたっしや倶楽部）については、利用者の増加により、年度当初の予測収入を上回るため、上方修正する。

以上の説明を受け、第19号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

#### 第20号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について

法人運営室長から、令和6年度定時評議員会終結の日（令和6年6月頃予定）をもって、本会評議員選任・解任委員会委員の任期が満了することに伴い、評議員選任・解任委員会運営細則第4条に基づいて次期委員3名を提案する旨の説明があった。

以上の説明を受け、第20号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

#### 第21号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について

令和6年度介護報酬改定での対応を見据えつつ、介護職員の人材確保という課題に対応するため、賃上げに必要な財政措置として、令和6年2月から5月までの間、介護職員に対して2%程度（月額平均6千円相当引き上げ）の賃金改善措置が実施されることとなった。

この「介護職員処遇改善支援補助金」が交付されることに伴い、現行の介護職手当の額を改めたいため、介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正を提案する旨、在宅介護課長から説明があった。

以上の説明を受け、第21号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

#### 第22号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

令和6年度介護報酬改定での対応を見据えつつ、介護職員の人材確保という課題に対応するため、賃上げに必要な財政措置として、令和6年2月から5月までの間、介護職員に対して2%程度（月額平均6千円相当引き上げ）の賃金改善措置が実施されることとなった。

本会の常勤介護職については、介護業務だけでなく生活相談員やサービス提供責任者等の業務（非介護業務）を兼務しており、兼務割合を実態調査したところ、介護業務は概ね50%であることが把握できたため、介護職員処遇改善制度の趣旨に則って介護職手当の額を改めるにあたり、職員の給与に関する規程の一部改正を提案する旨、法人運営室長から説明があった。

以上の説明を受け、第22号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

#### 第23号議案 令和6年度事業計画について

議長から、令和6年度事業計画と次の第24号議案は、計画と予算ということで関連する議案となるため、事務局から一括提案後、質疑を経て、採決については議案ごとに諮ることについて提案、全会承認される。

事務局長から、令和6年度事業計画（案）並びに令和6年度事業計画案 変更点等説明書について、重点的に取り組んでいく活動、新規の取り組みなどを中心に説明があった。

#### 第24号議案 令和6年度収支予算（案）について、

続いて事務局長から、令和6年度の全体的な予算概要、傾向及び拠点別の収支予算及び使途内容について、議案資料「令和6年度収支予算書（案）」により説明があった。

以上の説明を受け、質疑をおこなったところ以下の質疑応答があった。

岡田理事 事業計画と予算案については、基本的には賛成であるが、何点かまとめて質問したい。

事業計画の7ページの職員資格取得促進事業について、社協の職員は介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師など、資格を持っている職員が多く就職していると思うが、改めて資格取得促進ということは具体的にどのようなことか。

事業計画の11ページ、通所介護課で新規事業の口腔機能向上加算の算定とある。高齢者にとってはとても大事なことだと思うが、これは歯科衛生士が従事するのか、あるいは専門職の指導を受けた介護職員がケアするのか、どのような形で実施するのか聞きたい。

事業計画の12ページ、災害時福祉避難所設置運営訓練の実施とある。令和4年度に、私の住んでいる北ノ堂で住民24名が福祉避難所訓練に参加、半日であったが有益でいろいろな課題を得ることができ、とてもよかった。訓練をおこなった後に、有意義な訓練なの

で繰り返し反復して行うことが必要であるという意見があった。令和5年度は、東畑と実施したと聞いている。これから、毎年訓練をする計画があるのか聞きたい。

全てのセクションで、新規事業として感染症の対策強化ということが挙げられているが、コロナが2020年頃から始まって、4年は経過している中で、いろいろな感染症対策は十分とは言えないまでも、かなり充実してきていると思う。新規事業として挙げるほどの計画にはどんなことがあるのか聞きたい。

次に、公益事業、地域包括支援センターの予算のことである。私は精華町の第10次保健福祉計画審議会の委員になって計画づくりに参加しているが、その中で高齢者が増え、認知症の増加、虐待の増加など、地域包括ケアとして多くを地域包括支援センターにという計画になっている。重要な位置づけである地域包括支援センターを、精華町はもう一か所増やすと計画に挙げていたが、委託料は300万円程減額になっている。一か所増えるから減るのか、聞きたい。

事務局長 職員資格取得促進事業について、精華町社協は、基本的には基礎資格を持った職員が採用されるということであるが、その中にも上位資格というものがある。一つ例えると、介護職員初任者研修を修了した者を採用後、最短3年間常勤で介護業務に従事すると介護福祉士という国家資格の受験資格が得られるということになる。これが上位資格ということになり、キャリアの浅い職員が上位資格を目指すことを促進する事業となっている。具体的には、その上位資格を持っている先輩職員や上司が指導をおこない、資格を取得した時には2万円から5万円くらいの一時金を支給するという取り組みである。令和6年度も、予算として25万円を計上している。

通所介護課の口腔機能向上加算については、歯科衛生士ではなく、内部にいる看護師が担当する計画となっている。国の基準で、要介護の方は月に2回、要支援の方であれば月に1回、この加算を算定できるとなっている。人員配置として、言語聴覚士、歯科衛生士、看護師など、いずれか1名以上の配置が条件となっている。他の介護職員なども総合的に、利用者ごとの計画を立てながら、その計画に基づき日々の口腔機能の向上を目指して取り組むことで加算がつくというものである。現在も口腔ケアをおこなっているが、正式に届け出をして加算も取得していくという考えである。

感染症対策の強化については、法律が改正され、事業所毎に指針や計画を文章で定めることが義務付けられたためである。現場の実態としては、相当の感染症対策は続けている。実際におこなっていることを後追いで文章化している。コロナは第5類に位置づけられたが、高齢

者が来られる場所であることを考えると、コロナに限らず他の感染症も含めて、指針や計画に基づき継続的に感染症対策に取り組む必要があると考える。

災害時福祉避難所設置運営訓練の実施について、こちらは平成の時代から職員間で繰り返し訓練をおこなっていた。コロナで4年5年できなかった。訓練再開に向けて職員だけでなく、実際に地域に住んでいる要配慮者や住民にもご協力をいただきながら実施した。非常にたくさん得るものがあり、他の地域にも周知、広げたいと考えている。令和6年度以降も、住民の意見を聞きながら、実践に近い訓練を進めていきたいと考えている。

地域包括支援センター受託金収入については、令和6年度は300万円程減額になる。精華町としては、高齢者が増加していく中で地域包括支援センターを強化していく方向である。現在ある南北2カ所の地域包括支援センターを、令和6年度中に3か所にすることで、本会の南部地域包括支援センターは担当範囲が2分の1になる。町全体としては増額になるが南部地域包括支援センターの事業費としては前年度から下がるということになる。

以上の質疑応答の後、議長が第23号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。続いて、第24号議案について承認を諮ったところ全会一致により可決承認された。

#### 諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

法人運営室長より、法人運営室として下記の5点について報告した。

- (1) 元精華町社会福祉協議会会長 杉島怜子氏  
令和6年1月11日 逝去
- (2) 令和6年能登半島地震に伴う義援金等の募集について
- (3) デイサービスセンター電気料金の見直し
- (4) 入札結果及び経過 「令和5年度複合機納入業務」
- (5) 令和5年度 福祉事業実績報告

地域福祉課長より、地域福祉課として下記の10点について報告した。

- (1) 相談業務の実績
- (2) 福祉サービス利用援助事業実績
- (3) 南部地域包括支援センター実績
- (4) 絆ネット構築支援事業
- (5) 会費の実績
- (6) 京都生協からの食料品・日用品提供（宅配返品商品）

- (7) 地域送迎サービス専用車両貸出事業
- (8) 精華町ボランティアセンター  
住民向けボランティア入門講座開催
- (9) 災害ボランティアセンター防災講座
- (10) 事故報告書

在宅介護課長より、在宅介護課として下記の3点について報告した。

- (1) 居宅介護支援系の事業実績
- (2) 訪問介護系の事業実績
- (3) 令和5年度介護保険事業計画進捗報告（第3四半期）

通所介護課長より、通所介護課として下記の2点について報告した。

- (1) 通所介護課の事業実績
- (2) 令和5年度介護保険等事業計画進捗状況（第3四半期）

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、質問はなかった。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後4時10分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和6年3月21日作成  
社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
令和5年度第5回理事会

会 長 \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印